

北海道教育委員会会議審議概要（令和5年第16回）

1 公開案件の審議

(1) 報告1 令和5年度の「縄文時代に学ぶ・世界遺産を活用した次世代育成事業」について

ア 説明員 村上生涯学習推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【村上生涯学習推進局長】

資料2ページを御覧ください。はじめに、この事業の目的ですが、令和3年（2021年）7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録されたことを契機として、世界遺産の構成資産や道内の縄文遺跡に係る教材を作成し、児童生徒の歴史・文化への理解を深め、文化財保護の意識を醸成するために、令和4年度（2022年度）から実施しているものです。

次に、昨年度に作成した教材を紹介します。昨年度は、1人1台端末で、実際に世界遺産の遺跡の中を歩いたかのように探索できる「360°VRツアー」と、貴重な文化財をあらゆる角度から、また、拡大しても見ることのできる「3Dデータ」を作成し、令和5年（2023年）3月に、文化財・博物館課のホームページで公開しました。

ここで、作成した教材をモニターで紹介します。最初は、伊達市北黄金貝塚の「360°VRツアー」です。

（動画1を視聴）

1人1台端末で児童生徒が、動画のように自由に世界遺産の中を散策し、現地に実際にある説明板を見たり、竪穴住居の中に入ったりすることができます。

次に、出土品の「3Dデータ」を紹介します。

（動画2を視聴）

これは、函館市垣ノ島遺跡から出土した、子供の足形を押し付けた粘土の板です。このように、自由に回転して、厚さを確認したり、普通の

展示では見ることのできない裏側を見たりすることができます。また、拡大すると、指の形もはっきりと分かる子供の足形を見ることもできます。

次に、3ページを御覧ください。「3. 今年度作成教材等」についてですが、今年度は、縄文時代の土器や石器をどのように製作し、使用したかを分かりやすく解説した動画を作成します。

また、この動画と昨年度作成の教材を用いて、世界遺産や縄文時代について解説するだけでなく、地元で出土した土器・石器に触れる体験も行うゲストティーチャー授業を、小・中学校10校で実施する予定です。こうした取組により、世界遺産や縄文時代について深く学ぶとともに、ふるさとである北海道に、一層の愛着や誇りを持つことができるようにしたいと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

数年前に、教育委員の活動で伊達市の竪穴住居を視察に行ったのですが、本当に当時見たまま、映像で見ることができて感激しています。今年度も教材を作る予定ということですが、来年度以降も継続して、こういった教材を作っていくのかどうかを教えてくださいたいと思います。

【村上生涯学習推進局長】

基本的に教材作成は今年度までと考えておりますが、こうした教材を活用する中で、もし、学校等から要望や意見等があれば、来年度に向けて検討していきたいと考えています。

【青山委員】

今年度の動画教材の作成予定について、もう少し詳しくお聞きかせください。

【村上生涯学習推進局長】

例えば、去年の動画では、縄文時代について、子供たちが詳しくイメージすることができないといった御指摘が出ていました。そういった御

指摘を踏まえて、縄文時代をもう少し具体的にイメージできるようにと
いうことで、例えば、土器を使って煮炊きを行う様子などが具体的にイ
メージできるように、今年度の動画を作成したいと考えています。

【青山委員】

今年度も教員と児童生徒が視聴して、深く学べるような内容の動画に
なりそうですね。

【大鐘委員】

青山委員が言われたこととつながるのですが、様々な遺跡についての
教材を、ICTの技術を用いて作っていただくというのは非常に良いこ
とだと思っています。また、学校で教材をどのように使用するか、子供
たちに遺跡を通してどのようなことを学ばせるのかといった目標ととも
に、学習プログラムを様々な形で作ってもらいと、より活用の幅が広が
るのではないかと思います。教材開発と、学習プログラムの接続という
ことを考えていてもらいたいと思います。

もう一つは、子供たちが自分の端末を使って自由に遺跡を巡ることが
できるということが大変評価できる点だと思います。ICT技術を自
分で活用していく資質を身に付ける大きなきっかけにもなると思いま
すので、このような教材を広めて、深めていっていただければ良いと思
います。

最後ですが、資料の3ページに、地元で出土した縄文土器・石器に実
際触れる体験ができる学校として、道内の10市町村の小・中学校が紹介
されていますが、オホーツク方面が少ないと感じます。国宝に指定され
た白滝遺跡群出土品もありますので、北海道全域で、こういった体験が
できるのではないかと思います。北海道は、ややもすれば歴史が浅いと
言われますけれども、決してそんなことはないということが、こういった
体験を通すと分かると思います。北海道全域で是非広めてもらえれば
と思います。

【村上生涯学習推進局長】

一つ目と二つ目の学習プログラム、それからICT端末を使った教材
の活用については、社会や総合学習の授業で実施することになると思

ますが、所管している義務教育課の方と連携しながら、プログラムを作成したり、どのようにICT端末を使ったりするかというようなことについても、検討していきたいと思います。

また、今年度の実施校については、ふるさと観光教育推進校といった指定校の中から選定して実施していますが、要望を聞き取りながら事業の実施範囲を広げていきたいと考えています。

【川端委員】

教材の動画を自分のスマートフォンで見ましたが、いろいろな場所に行けたり、上空からも遺跡の全体像が見えたりして、素晴らしい教材だと思います。また、子供たちのICT端末で授業中に自分が見たい場所に行けるというところも素晴らしいと思います。

青山委員や大鐘委員がおっしゃったように、この教材をどのように活用していくかという点で、映像で見る世界では質感や匂いがどうしても感じられないので、実際の遺跡群にもっと多くの学校の子供たちが行けるようにしてほしいと思います。地元で出土した縄文土器・石器に実際に触れる体験のできる学校が10校指定されていますが、社会科見学や修学旅行など、様々な研修旅行の行程に組み込んでいただいて、出土した土器・石器を実際に触れた上で、映像体験とのリンクをしていくことが必要だと思っています。実際に自分の肌で感じるような体験というのは後々の人生に大きく生かされると思うので、是非そういうプログラムを作ってもらえたらと良いと思います。

【村上生涯学習推進局長】

実際に触ることでイメージがどんどん膨らんでいくということは大いにあると思います。最終的には地元の資料館、埋蔵文化財センターでも実物に触れるような仕組みを作っていければと考えています。

【清水委員】

教材と動画に関して、動画についてはゲストティーチャーの事業実施時の意見なども参考に改修を行った上で、昨年度の教材と今年度の動画を使用して、外部専門家によるゲストティーチャーの事業を実施する予定ということだと思います。この教材と動画を実際にどう使っていくの

かという際に、外部専門家によるゲストティーチャーの授業がモデルとなってくるものと思います。

活用方法自体についても一つの参考資料として、様々な教育課程で今後の参考になるものと理解してよろしいでしょうか。

【藤原文化財・博物館課課長補佐】

昨年度に関しては、教材を利用して学校でどう教えるかという指導プログラム・指導案を義務教育課と高校教育課とで作成し、3月に公開していますので、この教材を使った授業ができる体制は整っており、あとは各学校で判断して活用してもらうことになります。

また、我々は授業で使うことを想定して教材を作成しましたが、ある管内から、修学旅行の事前学習に非常に良い教材でとても評判が良いという連絡がありました。授業で使用する以外にも、学校の先生がいろいろと考えて教材を活用してくれているということが分かっています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 議案第1号 令和4年度(2022年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

ア 説明員 荒川教育政策課長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【荒川教育政策課長】

はじめに、資料の2ページの「資料1」を御覧ください。「1 点検・評価の流れ」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見を活用し、教育委員会の事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することとされています。

本日、お諮りする報告書は、令和4年度(2022年度)に北海道教育委員会が行った活動や、改定前の「北海道教育推進計画」に掲げた施策の実施状況と課題、更には今後の方向性を整理するとともに、目標指標の進捗状況などを踏まえて評価した内容を取りまとめたものとなっています。また、活動状況や施策の推進状況の点検及び評価分析については、外部有識者で構成する「北海道教育推進会議」において、審議をいただきながら進めてきたところです。

次に、「2 点検・評価報告書の構成」ですが、第1章が、教育委員会の会議の開催状況や法規・計画の策定状況など、第2章が、北海道教育推進計画に掲げる31の施策項目ごとの実施状況の評価、更に資料編として、教職員研修や研究指定校一覧など、点検・評価に当たっての参考資料を付記しています。

次に、「3 「第2章 施策の推進状況」の概要」ですが、個別施策の評価として、令和4年度(2022年度)の取組について、PDCAサイクルに基づき、取組の実施状況や課題、今後の方向性を整理するとともに、目標指標の進捗率により、31の施策項目ごとに、3段階で評価する「定量評価」、2段階で評価する「定性評価」を行い、両評価の相関により、総合評価を行いました。

その結果、「総合評価結果の概要」に記載しているとおおり、「計画ど

おり」が6本、「概ね計画どおり」が6本、「進展あり」が19本、「進め方を検討」はゼロとなりました。

点検・評価報告書の概要は以上ですが、報告書本編についても簡単に説明します。「資料2」を御覧ください。

まず、「第1章 教育委員会の活動状況」として、9ページから62ページまで記載しています。令和4年度(2022年度)は、教育委員会の諸活動においても、令和3年度(2021年度)までと同様に、新型コロナウイルスの影響を受けたところであり、例えば、35ページから39ページまでの「主な会議等」に記載のとおり、多くの会議等がオンラインによる実施となりました。

さらに、56ページから62ページまでにかけて記載のとおり、「新型コロナウイルス感染症への対応」として、様々な感染症対策事業や通知の発出などを行ったところです。

報告書の主要な部分は、「第2章 施策の推進状況」になりますが、少し項目が多くなっていますので、「施策項目1-1 義務教育における確かな学力の育成」についてを例として説明させていただき、評価の考え方を簡単に説明します。

64ページを御覧ください。まず、「定量評価」についてですが、各目標指標ごとの進捗率により評価を行うもので、各指標ごとに、小文字のアルファベットの「a」～「d」の4段階の評価を行った上で、「a」～「d」の内訳により、大文字のアルファベットの「A」～「C」の3段階で評価するものです。

「定性評価」は「定量評価」を補足するために、数値では評価できない内容を評価するものであり、施策項目の各取組について、点線枠内の三つの観点を全て満たしているか否かで「進展あり」「進展なし」の2段階で評価するものです。

「総合評価」は最終的な評価となり、「定量評価」と「定性評価」の相関により「計画どおり」「概ね計画どおり」「進展あり」「進め方を検討」の4段階で評価するものです。

67ページを御覧ください。「施策項目1-1 義務教育における確か

な学力の育成」の「指標の状況及び評価」を御覧いただきたいのですが、下から3段目の「評価結果」に記載のとおり、各指標ごとの進捗率に基づく評価では、下から2番目の「c」が1個、一番下の「d」が8個となっており、このため「定量評価」の結果は、3段階で最も下位の「C」となりました。

66ページに戻っていただき、続いて「定性評価」ですが、中段に記載のとおり、本施策項目は、「(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」など、2つの小柱があり、小柱ごとの取組単位で、PDCAサイクルを記載していますが、いずれの小柱も、評価の観点、明らかとなった課題等を踏まえ、計画した取組を着実に進めているかなどを踏まえ、「進展あり」との評価となりました。このため、「総合評価」の結果は、両評価の相関関係で、4段階で3番目の評価結果である「進展あり」となったものです。

評価の見方の説明は以上のとおりですが、前回、令和3年度(2021年度)の点検・評価報告書から、一部様式を変更した箇所がありますので、説明します。6月に開催した「北海道教育推進会議」において、報告書の素案を提示した際に、「コロナ禍の影響で実績値が伸びていない、又は減少し続けていると思われる施策の指標が多数あり、特別な対応が必要なのかどうか分かる記述をお願いしたい。」との御意見がありましたことから、「指標の状況及び評価」の表の下から2段目に、「新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組」について記載する欄を新たに設けました。

なお、実際にこの欄に、今後の取組を記載した項目は、71ページの「施策項目2 特別支援教育の充実」や79ページの「施策項目6 キャリア教育の充実」など13項目、指標の数としては15個となっております。

最後に、本報告書に関する今後の予定についてですが、本日の教育委員会で決定いただいた後、9月11日の道議会文教委員会で報告するとともに、道教委のホームページにおいて公表することとしています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

159ページ以降の教職員の研修についてですが、半分以上がオンライン又はオンデマンド形式による研修であり、移動時間の短縮など、働き方改革にとっても貢献できているということが資料を見て分かりました。教職員の研修では、参加人数が100人以上の研修会も多く見受けられるので、その多くをオンラインで細やかに受講できるという体制は、努力の現れではないかと思います。移動時間を考えたり、働き方改革を考えていく上では、今後もオンラインで可能な研修はなるべく継続してもらいたいと思っています。

【荒川教育政策課長】

オンラインの研修については、コロナ禍をきっかけに始まったものもありますが、幅広い地域の先生に参加していただける等の利点がありますので、今後もそういった効果を考えながら、活用していきたいと考えています。

【渡辺委員】

仕事でオンラインのZ o o m会議等を利用するときがありますが、参加人数がとても多いときには、一堂に会するよりもオンラインの方が効率的ではないかと感じています。移動時間の観点のみならず、例えば、会場に沢山の人がいて後ろの方で何も見えないということがなく、全員が同じ画面を見ることができるところに、オンラインの優位性があると思いますので、是非こういった点も評価して、有効に研修を実施してもらえればと思います。

【大鐘委員】

資料136ページの施策項目19番「学校と地域との連携・協働」のところで、最初に①－1で小学校、次に①－2で中学校に関して、全国・全道という形で数値が出ています。小学校では、全国も全道も90パーセントを超えており、昨年度から高水準が維持されていると感じます。一方で、中学校の方が、全国・全道で共にポイントが下がっており、学校と地域が連携・協働する活動、例えばP T A活動などが、コロナ禍により

縮小しているのかなという感想を持ちました。

もう一つは、137ページの施策項目21番「学校段階間の連携・接続」のところでは、③-1で小学校、③-2で中学校の表を見ると、全国・全道の数値が出ています。小学校では、全国で令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022年度）にかけてポイントが下がっているのに対して、北海道では全道的にポイントが上がって、全国の数値よりもかなり高くなっているという点が見られます。また、中学校でも同様に、全国ではポイントが下がっているのに対して、全道ではポイントが上がって、令和4年度（2022年度）では、全国と比べて8ポイント程度高くなっているという点で、北海道の学校段階間の連携・接続の施策が大きく成果を上げていると言って良いのではないかと感じました。

全体的に非常に見やすく、分かりやすく、貴重な整理の仕方をされていて、大変勉強になる資料だと感じています。学校段階間の接続や、学校種を超えた接続、あるいは地域との連携というのは、これからも必要な視点になりますので、引き続き推進して下さるようお願いしたいと思います。

【川端委員】

137ページの施策項目21番「学校段階間の連携・接続」で、③-1で小学校、③-2で中学校が出ていますが、北海道が全国よりもポイントとしてかなり大きく上回っており、小学校の英語の授業で中学校の先生が教えていたりするような、学校種を超えた取組が全国よりも進んでいることを大変うれしく思っています。①の幼小連携に関しても、全国の数値は出ていませんが、全道の数値では前年度よりも取組が進んでいます。

近隣の学校とのコミュニケーションという点でも、特に専門的な英語・理科・体育などで、近隣の学校の教員が連携していく取組が大事だと思っていますので、現在の取組をこのまま続けていってほしいと思います。

【清水委員】

今回の評価の特徴として、この数年間はコロナ禍という緊急事態下で、

従前とは異なる対応を強いられた数年間であり、これをどう評価するのか、どんな影響が出たのかというところになってくると思います。

指標の状況及び評価で、新型コロナ感染症の影響によるコメント欄が記載されており、施策項目は31項目という話でしたが、コロナ禍における特殊な状況下ですから、その中でもできたことと、できなくて影響を受けたこと等があると思います。子供に対する影響がどのような形で出たのか、また、出なかったのかという辺りは今後の分析調査によると思いますが、そういった観点から、新型コロナ対応が一段落して、様々な制限が解除されたという段階において、数年越しにはなるとは思いますが、どこかで総括的な評価を試みるのも有意的ではないかと思っています。そういう機会があれば、是非検討いただければと思います。

【倉本教育長】

新型コロナ対応に関しては、知事部局を含めて全庁的に、これまでの取組を含めて今後生かせるように検証作業を進めていまして、教育委員会においても、教育分野にさらに焦点を当てて検討していきたいと思えます。

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員からの質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(3) 報告 2 文部科学大臣表彰(優良 P T A (高等学校 P T A)) の被表彰
団体の決定について

- 報告を了承

(4) 報告 3 文部科学大臣表彰(P T A活動振興功労者(高等学校 P T A))
の被表彰者の決定について

- 報告を了承